

令和 8 年度 埼玉県公立学校教員採用選考試験（高等学校・英語） 民間企業経験者特別選考試験要項

埼玉県教育委員会

出 願 期 限	令和 7 年12月 8日（月）
試 験 日	令和 7 年12月13日（土）
会 場	彩の国すこやかプラザ
試験結果通知	令和 8 年 1月13日（火）

1 目的

この選考試験は、埼玉県公立学校教員採用選考試験のうち、優れた語学指導力を有する民間企業経験者を英語教員として採用するための特別選考試験です。

2 実施区分・教科及び採用予定者数

高等学校教員・英語 2 名程度

3 受験資格

以下の①～⑤の要件を全て満たす方

- ① 昭和39年 4 月 2 日以降に生まれた方
- ② C E F R B 2 相当（※ 1）以上の英語の語学力を有する方
- ③ 民間企業において、正規採用として、日常的に英語を使用した業務に従事した勤務経験が直近 5 年間（※ 2）で 3 年以上ある方
- ④ 地方公務員法第16条・学校教育法第 9 条の規定及び平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）に該当しない方
- ⑤ 令和 7 年度実施の埼玉県公立学校教員採用選考試験において、高等学校等教員（英語）で受験していない方

教員免許状を持っていない方も出願可能です。

※ 1 C E F R B 2 相当について

- ・ 実用英語技能検定、英検 S-CBT、英検 CBT(日本英語検定協会) 1 級又は準 1 級合格者(英検 IBA は不可)
- ・ TOEIC Listening & Reading Test(国際ビジネスコミュニケーション協会) 785 点以上取得者(IP テストは不可)
※平成 28 年 8 月 5 日以前の試験名称は TOEIC テスト
- ・ TOEFL iBT(国際教育交換協議会) 72 点以上取得者
- ・ ケンブリッジ英語検定、4 技能CBT リンガスキル(日本ケンブリッジ英語検定機構) 160 点以上取得者
- ・ GTEC CBT 又は Advanced(ベネッセコーポレーション) 1190 点以上取得者(アセスメント版は不可)
- ・ IELTS(ブリティッシュ・カウンシル、日本英語検定協会) 5.5 以上取得者
- ・ TEAP(日本英語検定協会) 309 点以上取得者
- ・ TEAP CBT(日本英語検定協会) 600 点以上取得者

※ 2 直近 5 年間とは令和 2 年 10 月 1 日から令和 7 年 9 月 30 日までの期間とします。

4 出願手続・提出資料

(1) 出願方法・出願期限 下記の方法により出願してください。

出願方法	インターネットによる出願 下記URL又は右の二次元コードからアクセスいただき、WEB上で必要事項を入力し、申請する形で出願してください。 ※下記URL、右の二次元コードは同じサイトにアクセスします。 ※出願の申請にあたっては、「埼玉県電子申請・届出サービス」の利用者登録をしていただきます。 ▼埼玉県電子申請・届出サービス https://apply.e-tumo.jp/pref-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=104127 【準備するもの】 ①連絡先メールアドレス ・「埼玉県電子申請・届出サービス」の利用者登録に使用します。 ・教職員採用課からの連絡メールが受信できるメールアドレスを用意してください。 ・迷惑メールの設定等で連絡メールが届かないことがないように注意してください。 ②受験者本人の顔写真の電子データ ・上半身脱帽、正面向き。ファイル形式はJPEG形式。縦横比4：3程度。 ・ファイルサイズ500KB以下、画像サイズ1600×1200ピクセル以下を目安にしてください。 ③プリンター ・受験票等の印刷で使用します。 ・自宅にプリンターなどの印刷機器がない場合は、コンビニエンスストアのプリントサービス等を利用してください。 ④資格証明書の写真データ ・上記「3 受験資格② C E F R B 2 相当(※1)以上の英語の語学力を有する方」に係る証明書の写真データ。 ・試験当日に、原本の確認を行います。
出願期限	令和7年12月8日(月)まで



(2) 合格後の書類の提出・確認

- ①事業主が作成した英語を使用した業務に従事している旨や雇用関係等が証明された「実務経験証明書」を提出いただきます。
- ②最終学歴の卒業(修了)を確認するための、下記のア又はイのいずれかの資料
 - ア 最終学歴の卒業証明書(大学院修了の者は修了証明書)の原本(1部)
 - イ 最終学歴の卒業証書の原本及び写し(1部)※卒業した大学(大学院)の学位記の原本及び写し(1部)でも可。
- ③合格者のうち高等学校教員(英語)の普通免許状を有していない方は、特別免許状取得の手続きをしていただきます。(詳細は合格後に連絡します。)

(3) 受験票のダウンロード

- 「受験票」を令和7年12月11日(木)までに「埼玉県電子申請・届出サービス」で配信します。
- ※受験票がダウンロードできるようになりましたら、登録した連絡先メールアドレスに【受験票発行通知メール】をお送りします。「埼玉県電子申請・届出サービス」にログイン後、「申込内容照会」画面から受験票をダウンロードしてください。
- ※「受験票」はA4サイズの普通紙に印刷したものを試験当日に持参してください。
- ※令和7年12月11日(木)までに【受験票発行通知メール】が届かない場合は、教職員採用課採用試験担当までお問い合わせください。なお、メールが届かない場合でも、「申込内容照会」画面から受験票等をダウンロードできた場合は、問い合わせ不要です。

(4) 受験上の配慮について

- 障害等により受験上の配慮を希望する場合は、障害の状況により必要に応じて配慮を行います。
- 点字、拡大文字、手話及び車椅子使用など受験上の配慮を希望する場合は、配慮を必要とする理由と具体的な配慮の内容を志願書の備考欄に記載してください。
- なお、障害等の程度を客観的に証明する書類を求める場合があります。

5 選考試験の内容及び携行品

(1) 内容

試験日 令和7年12月13日(土) ※集合時間は受験票で通知します。

試験会場 彩の国すこやかプラザ(さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65)

アクセス: JR京浜東北線「与野駅」西口より徒歩10分

種目	内容・観察項目	配点
面接試験① (個人面接)	○質疑応答(使用言語: 日本語) 【観察項目】 ・意欲、情熱 ・倫理観 ・明朗性、協調性 ・理解力、判断力 ・使命感、経験	100
面接試験② (英語による個人面接)	○質疑応答(使用言語: 英語) 【観察項目】 ・積極性 ・判断力 ・表現力 ・態度 ・コミュニケーション能力	100
論文試験	○教育課題等に関する内容についての論述(60分・800字程度)	50

(2) 携行品

- ①受験票(志願書に記入した電子メールアドレスに届きますので、印刷して持参ください。)
- ②資格証明書の原本(受験資格確認のため、原本を呈示していただきます。)
- ③筆記用具
- ④時計(スマートフォン・携帯電話・スマートウォッチは不可)
- ⑤昼食(試験日程により昼食が必要になる場合があります。)

6 合格発表について

- ・合格者の受験番号を、令和8年1月13日(火)午前10時に教職員採用課のホームページに掲載します。
あわせて同日、受験者全員に個別の試験結果通知を順次「埼玉県電子申請・届出サービス」で配信します。
- ・合否についての照会には応じられません。
- ・採用試験に関する自己情報(試験種目別の得点及び総合評価)については、合否通知に併せて受験者全員に情報提供します。

7 合格から採用まで

採用選考試験合格者を採用候補者名簿に令和8年4月1日付けで登載し、登載者の中から採用します。
なお、登載の有効期間は1年間とします。

ただし、以下の①～④のいずれかに該当する場合は、採用候補者名簿に登載しません。

- ①選考を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合
- ②教員としての適性を欠くことが明らかとなった場合
- ③令和8年3月31日までに高等学校教員(英語)の特別免許状又は普通免許状を取得できなかった場合
※特別免許状の取得方法については採用試験合格後に案内しますので、各自で手続を行ってください。
- ④提出書類について、重大な虚偽の記載があることが明らかとなった場合

8 採用されてから

(1) 勤務予定先と勤務条件

職 名	勤務予定先	勤務条件
教 諭 ※日本国籍がない場合は期限の定めのない講師	県立学校	・ 定年退職日以外に任期の定めはありません。 ・ 英語の授業のほか、勤務校における学級担任や分掌業務など校長の職務上の命令に基づく教員としての業務全般を担当していただきます。 ・ 地方公務員の服務規定(※)を遵守していただきます。 ・ 給与及び勤務条件は他の教員と同じです。 ・ 年次休暇などの休暇制度や福利厚生制度は他の教員と同じです。 ・ 勤務時間は、勤務校ごとに決まっています（おおむね午前8時30分から午後5時15分です）。 ・ 採用初年度は初任者研修を受講していただきます。

※地方公務員の服務規定（抜粋）

- ・ 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・ 信用失墜行為の禁止（職員は、その職の信用を傷つけ、又は職員の職全体の不名誉となるような行為をしてはなりません。）
- ・ 秘密を守る義務（職員は、在職中、退職後を問わず、職務上知り得た秘密を漏らすことはできません。）
- ・ 職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為の禁止、営利企業等の従事制限

(2) 初任給

令和7年4月1日時点における初任給（月額）は、次のとおりです。

この初任給は、給料、地域手当、義務教育等教員特別手当、教職調整額の合計金額です。給与条例等の改定があった場合はそれによります。また、経歴等に応じて一定の基準により加算されます。

このほか、支給要件に該当する方には、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が条件に応じて支給されます。

	短大新卒	大学新卒
高等学校・教諭	約266,000円	約290,000円

※ 60歳以降で採用された者の初任給は、60歳前の7割水準となります。

〈参考〉職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

高等（特別支援・専修・各種）学校教育職

平均年齢	平均給料月額※1	平均給与月額※2
42.5歳	362,230円	429,169円

【出典】「埼玉県の給与・定員管理等について（令和6年度）」より

※1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における基本給の平均です。

※2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

【問合せ先】

埼玉県教育局市町村支援部教職員採用課 採用試験担当

電 話：048-830-6795

所在地：〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁第二庁舎4階

受付時間 午前9時～正午、午後1時～午後5時（土・日・祝日を除く。）